



# 新たな北海道総合開発計画がスタート

国土交通省北海道局参事官

本誌の昨年6月号及び8月号並びに本年1月号において御紹介(文末注参照)したとおり、国土交通省では、人口減少社会を見据え、計画的に国土交通行政を進めるため、北海道総合開発計画の策定を進めてきました。

3月23日には、国土審議会北海道開発分科会(分科会長:奥野信宏中京大学理事)での審議結果を踏まえ、奥野信宏国土審議会長から国土交通大臣に対し、新たな北海道総合開発計画(案)の答申がなされました。その後、3月29日に、北海道総合開発計画が閣議決定されました。

本稿では、それらの概要を御紹介します。



【石井大臣への答申文の手交】

## 1 国土審議会北海道開発分科会での審議経過等

昨年8月31日に開催された国土審議会北海道開発分科会(第16回)において、計画部会の中間整理を調査審議して以降、計画部会(部会長:大内全北海道経済連合会会長)においてさらなる調査審議が行われ、昨年12月に計画部会の報告がまとめられました。

計画部会の報告は、本年1月20日に開催された北海道開発分科会(第17回)の場で説明されました。

その際に委員の方々から頂いた御意見や、パブリックコメント手続において国民の皆様から頂いた御意見を踏まえ、3月10日に開催された国土審議会北海道開発分科会(第18回)の場で、北海道総合開発計画(案)がおおむね了承されました。

その上で、3月23日、北海道総合開発計画(案)が答申されました。

なお、答申に当たっては、調査審議の経過等を踏まえ、北海道開発分科会として、計画の推進に係る留意事項を了承し、その要旨は答申にも盛り込まれました。

北海道開発分科会において了承された留意事項は表1のとおりです。

国土交通省においては、今後、当該留意事項を踏まえ、北海道総合開発計画の推進を先導してまいります。



【挨拶する土井副大臣  
(国土審議会北海道開発分科会(第17回))】

**【表1】「北海道総合開発計画(案)」の答申に当たっての留意事項について(抄)**

- (1) 新たな計画について、北海道民へのわかりやすい広報活動を積極的に展開し、北海道民が一人丸となって新たな計画の実現に向けて取り組めるようにすること。  
また、新たな計画で提案している「基礎圏域」について、住民、地方公共団体等の理解の促進を図ること。
- (2) 地域づくりに取り組む人々の組織化や人材育成を進めることが喫緊の課題であり、北海道価値創造パートナーシップを始めとする「人づくり」に向けた取組を積極的に推進すること。
- (3) 新たな計画の推進状況を確実に点検する体制を北海道開発分科会の活用などによって構築すること。その際には、北海道民を始めとする関係者が連携して新たな計画の実現に向けた取組を進められるよう、数値目標(注)の共有を図るとともに、推進状況の点検に際しては、その数値目標を踏まえること。[数値目標の例は省略]

## 2 北海道総合開発計画の概要

答申された北海道総合開発計画(案)に沿って、3月29日、北海道総合開発計画が閣議決定されました(構成については、表2(P4~5)を参照)。

以下では、計画のポイントを、第2章の「計画の目標」及び第4章の「計画の主要施策」に絞って御紹介します。

第2章(計画の目標)では、今後の北海道開発について「世界の北海道」をキャッチフレーズに、「世界水準の価値創造空間」の形成を目指していくことをビジョンとして掲げています。その上で、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、そして、「強靱で持続可能な国土」の3点を目標として設定しています。

第4章(計画の主要施策)では、まず、「人が輝く地域社会の形成」に向けて、以下のような取組を進めることとしています。

### (1) 北海道型の地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

#### ① 地方部の生産空間関係

北海道の強みである第1次産業等を支える生産空間の維持・発展を図るため、散居形態を成す生産空間における生活機能の維持や、広域分散型の地域構造を支える交通・情報ネットワークの維持などを進めます。

#### ② 地方部の市街地関係

地域資源の活用等により、農林水産業・食関連産業や観光関連産業等の雇用創出を図るとともに、都市機能・生活機能の維持・確保を図るための各種取組を進めます。

#### ③ 基礎圏域中心都市関係

多様な人材を呼び込むための雇用の場や、高次な教育・文化機能、商業機能等の都市機能・生活機能の維持・集積を図るとともに、基礎圏域中心都市間及び圏域中心都市と周辺市街地とのアクセ

スの向上を図ります。

④ **札幌都市圏関係**

子育てしやすい環境整備に加え、東京以北最大規模である札幌都市圏の都市力を活かし、創造都市・国際都市としての拠点性を高め、諸外国を含む他地域との交流を発展させます。

⑤ **国境周辺地域の振興関係**

道北地方については、サハリン州との交流促進を図るとともに、離島地域については、生活・交通基盤の改善等を通じて、それぞれ定住環境の確保を促進します。

(2) **北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進**

① **共助社会づくり、「活動人口」の確保関係**

若者、高齢者、女性、障がい者等が個性と能力を発揮して活躍できる環境整備や新たなライフスタイルの促進等を通じて、定住人口及びその活動量の増加を図ります。また、北海道らしい体験や共助の活動機会を創出するとともに、各地域の魅力を戦略的に発信して対流を促進します。

② **北日本や海外との「人の対流」関係**

北海道新幹線の開業やアジア諸国からの外国人観光客の増加等の好機を活かし、人的ネットワークの形成等を推進します。

③ **地域づくり人材の発掘・育成関係**

産学官民金連携のプラットフォームづくりに加え、人々をつなげ、取組をマネジメントするファシリテーターやコーディネーターの役割を果たす人材の発掘・育成を推進します。また、北海道新幹線開業等の機会を活かし、関係者が緩やかに連携・情報共有を行い、地域づくり人材を広域的・横断的に支援・協働する体制を確立します。

(3) **北方領土隣接地域の安定振興**

○ 北方領土隣接地域の社会経済状況が依然として厳しく、北方領土返還要求運動の拠点でもあることから、当該地域の振興及び住民の生活の安定に関する総合的な施策を計画的に推進します。

(4) **アイヌ文化の振興等**

○ アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとなる「民族共生の象徴となる空間」について、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに合わせて一般公開し、年間来場者数100万人を目指すなど、アイヌ文化の振興等に係る施策などに引き続き取り組みます。

次に、「世界に目を向けた産業の振興」に向けて、以下のような取組を進めることとしています。

① **農林水産業・食関連産業の振興関係**

新技術や新たな経営形態等のイノベーションの積極的な導入はもちろんのこと、生産・加工・流通の各段階での付加価値向上への取組や、北海道を中心とする新たなバリューチェーン<sup>※1</sup>の構築を図る「食」の総合拠点づくりを進めます。また、「食」の海外展開を図るための輸出先のニーズに対応した輸出市場の開拓、豊富な地域資源の更なる活用に向けての未利用地域資源の発掘促進等を進めます。

② **世界水準の観光地の形成関係**

旅行者の周遊を促進するのに資する複数空港の一体的な運営の推進等により、豊かな自然環境、生産活動の中で形成された農村景観などを活かした「世界水準」の魅力ある観光地域づくりを推進します。また、外国人旅行者がストレスなく移動・滞在できる環境の整備のほか、北海道ブランドの発信や異業種と観光との連携等による北海道の強みを活かした観光資源の積極的な掘り起こし、更なるMICE<sup>※2</sup>誘致の取組の強化等を進めます。

※1 バリューチェーン

製品の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせるにより、付加価値の連鎖をつくること。

※2 MICE (マイス)

企業等の会議、企業が行う報奨・研修旅行、国際会議、イベント、展示会・見本市の総称。

【表2】

# 北海道総合開発計画の要旨

## 第1章 計画策定の意義

### 第1節 北海道開発の経緯

- 国全体の安定と発展に寄与するため、特別な開発政策の下、北海道開発を推進。
- 食料品等の輸出倍増、外国人観光客数100万人突破等の成長産業の萌芽。他方、経済・人口は縮小傾向。ネットワーク未整備区間、地域コミュニティ維持に係る懸念の存在。

### 第2節 我が国を取り巻く時代の潮流

- (1)本格的な人口減少時代の到来
- (2)グローバル化の更なる進展と国際環境の変化
- (3)大規模災害等の切迫

### 第3節 新たな北海道総合開発計画の意義

- **北海道開発の基本的意義**：北海道の資源・特性を活かして、国の課題の解決に貢献。
- 人口減少・高齢化の急速な進展等により、食や自然環境など北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「生産空間」の維持が困難となるおそれ。
- 来たるべき10年間は、「生産空間のサバイバル」「地域としての生き残り」を賭けた重要な期間。
- また、北海道新幹線開業、高速道路網の道東延伸、2020年オリパラ等を**地域の飛躍の契機**となし得る期間。
- これらの機会の活用によって、本格的な人口減少時代にあっても活力を失うことなく人々が豊かな暮らしを送ることのできる地域社会の先駆的形成を図る。

## 第2章 計画の目標

- キャッチフレーズ：「世界の北海道」
- ビジョン：2050年を見据え、「世界水準の価値創造空間」の形成

《3つの目標》

- (1)人が輝く地域社会 (2)世界に目を向けた産業 (3)強靱で持続可能な国土

## 第3章 計画推進の基本方針

第1節 計画の期間 2016(平成28)～2025(平成37)年度の10年間

### 第2節 施策の基本的な考え方

- 北海道型地域構造の保持・形成
  - 「生産空間」「市街地」「中心都市」の3層構造で人々の日常生活が営まれる「基礎圏域」を形成。
  - 札幌都市圏：集積を活かして北海道全体を牽引。
- 北海道の価値創造力の強化
  - 人口減少時代にあっては、「人」こそが資源。
  - 人材育成・活用の重点的実施とともに、多様な人々を引きつけ、地域の価値創造力を向上。

### 第3節 計画の推進方策

- (1)産学官民金連携による重層的なプラットフォームの形成
  - 人材育成、地域づくり等のテーマに応じて、産学官民金が連携するプラットフォームを各地域又は北海道全体で展開し、取組を持続的にマネジメント。
- (2)イノベーションの先導的・積極的導入～「北海道イニシアティブ」の推進
  - 技術の力で人口減をカバーし、地域の課題を旧弊にとらわれずイノベティブに解決。
- (3)戦略的な社会資本整備
  - 社会資本のストック効果を最大限に発揮。戦略的なインフラメンテナンスの徹底、技術開発も活用した「賢く使う」取組の充実強化。
- (4)計画のマネジメント
  - 「企画立案→実施→評価→改善」のマネジメントサイクル。おおむね5年後に総合的な点検。

## 第4章 計画の主要施策

### 第1節 人が輝く地域社会の形成

#### (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

- ①基礎圏域の形成
- ②地方部の生産空間
- ③地方部の市街地
- ④基礎圏域中心都市
- ⑤札幌都市圏
- ⑥国境周辺地域の振興

#### (2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

- ・ 共助社会づくり、「活動人口」の確保
- ・ 地域づくり人材の発掘・育成
- ・ 北日本や海外との「人の対流」

#### (3) 北方領土隣接地域の安定振興

#### (4) アイヌ文化の振興等

### 第2節 世界に目を向けた産業の振興

#### (1) 農林水産業・食関連産業の振興

- ①イノベーションによる農林水産業の振興
- ②「食」の高付加価値化と総合拠点づくり
- ③「食」の海外展開
- ④地域資源を活用した農山漁村の活性化

#### (2) 世界水準の観光地の形成

- ・ 世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大
- ・ 外国人旅行者の受入環境整備
- ・ MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み
- ・ インバウンド新時代に向けた戦略的取組

#### (3) 地域の強みを活かした産業の育成

- ・ 北の優位性の活用
- ・ 産業集積の更なる発展
- ・ 産業を支える人流・物流ネットワークの整備等
- ・ 地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化
- ・ 域内投資等の促進

### 第3節 強靱で持続可能な国土の形成

#### (1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

##### ① 環境と経済・社会の持続可能性の確保

- ・ 自然共生社会の形成
- ・ 循環型社会の形成
- ・ 低炭素社会の形成

##### ② 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

- ・ 再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組
- ・ 暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組

#### (2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

##### ① 激甚化・多様化する災害への対応

- ・ 「人命を守る」ための体制づくり
- ・ 地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応
- ・ 気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応
- ・ 冬期災害への対応

##### ② 我が国全体の国土強靱化への貢献

- ・ 国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保
- ・ 災害時における食料の安定供給の確保

##### ③ 安全・安心な社会基盤の利活用

- ・ インフラ老朽化対策の推進
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 強靱な国土づくりを支える人材の育成

### ③ 地域の強みを活かした産業の育成関係

農林水産業・食関連産業、観光関連産業、製造業等の振興・誘致を通じて、域内への波及効果を高めるとともに、道内への投資機会を創出します。あわせて、既存の産業集積を活用し、生産拠点の形成を促進する等の取組を進めることとしています。

また、地域の実情を踏まえた利便性・効率性・持続可能性の高い人流・物流ネットワークの整備を引き続き推進するとともに、地方部における安定的な人流・物流の確保を図るため、交通関連事業の人材確保も含めた基盤強化を促進します。

最後に、「強靱で持続可能な国土の形成」に向けて、以下のような取組を進めることとしています。

#### ① 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成関係

我が国そして世界にとってかけがえのない豊かな自然環境の保全・再生や、北海道の個性的な景観の継承、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させる重層的な地域づくりの推進（地域循環圏の構築）を進めます。また、地球温暖化対策を推進するとともに、水素等も活用しつつ、コスト面でもバランスのとれた地域分散型のエネルギーシステムを構築することや、家庭部門及び運輸部門の化石燃料消費量の削減推進等を進めます。

#### ② 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成関係

「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせた国、地方公共団体、住民等の「人命を守る」ための連携体制の構築や、激甚化する冬期の災害に備えた「人命を守る」ための対策の推進を図ります。あわせて、地震・津波、火山噴火等の大規模自然災害のリスクを適切に評価した上での各種の取組の推進、気候変動等による更なる災害リスクの増大に対応するためのハード・ソフト一体と

なった豪雨・土砂災害対策等を進めます。

また、国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の発揮のための諸施策、老朽化したインフラの補修や更新、冬期道路交通安全性確保その他の交通安全対策等を着実に進めます。

### おわりに

以上、本稿においては、今回の北海道総合開発計画策定に向けた、昨年秋以降の国土審議会北海道開発分科会及び計画部会での調査審議の経過、そして、北海道総合開発計画の概要を御紹介いたしました。

今後、国土交通省においては、関係府省と密接な連携を確保し、計画の推進に全力を傾注してまいります。

最後になりますが、北海道開発分科会の委員の皆様、計画部会の委員の皆様、「北海道価値創造パートナーシップ会議」に参加いただいた皆様をはじめとする関係者各位によるこれまでの御協力に対し、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

(注)

- 1) 国土交通省北海道局参事官・国土交通省北海道開発局開発計画課「北海道価値創造パートナーシップ会議 in 札幌 ～新たな北海道総合開発計画に向けて～」開発こうほう No.623,pp.1～5 (2015年)
- 2) 国土交通省北海道局参事官・国土交通省北海道開発局開発計画課「北海道価値創造パートナーシップ会議 ～新たな北海道総合開発計画に向けて～」開発こうほう No.625,pp.1～3 (2015年)
- 3) 国土交通省北海道局参事官・国土交通省北海道開発局開発計画課「新たな北海道総合開発計画の策定に向けた動向」開発こうほう No.630,pp.3～8 (2016年)

(平成28年3月29日脱稿)